

議 事 日 程 第 1 号

令和6年1月31日（水）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第1号 米沢市手数料条例の一部改正について

日程第4 議第2号 負担金の支出及び戻入につき追認を求める件について

日程第5 議第3号 負担金の支出につき追認を求める件について

日程第6 議第4号 令和5年度米沢市一般会計補正予算（第11号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	佐	野	洋	平	議員	2番	成	澤	和	音	議員
3番	高	橋	千	夏	議員	4番	関	谷	幸	子	議員
5番	高	橋	英	夫	議員	6番	高	橋		壽	議員
7番	小	久保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫	議員
9番	山	村		明	議員	10番	堤		郁	雄	議員
11番	植	松	美	穂	議員	12番	古	山	悠	生	議員
13番	島	貫	宏	幸	議員	14番	木	村	芳	浩	議員
15番	相	田	克	平	議員	16番	遠	藤	隆	一	議員
17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員
19番	山	田	富	佐子	議員	20番	佐	藤	弘	司	議員
21番	鳥	海	隆	太	議員	22番	島	軒	純	一	議員
23番	齋	藤	千	恵子	議員	24番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤 洋介	総務部長	神保 朋之
企画調整部長	遠藤 直樹	市民環境部長	佐藤 明彦
健康福祉部長	山口 恵美子	産業部長	安部 晃市
建設部長	吉田 晋平	会計管理者	本間 加代子
上下水道部長	安部 道夫	病院事業管理者	渡邊 孝男
市立病院 事務局長	和田 晋	総務課長	高橋 貞義
財政課長	土田 淳	政策企画課長	伊藤 昌明
教育長 職務代理者	神尾 正俊	教育管理部長	森谷 幸彦
教育指導部長	山口 玲子	選挙管理委員会 委員長	玉橋 博幸
選挙管理委員会 事務局長	佐藤 幸助	代表監査委員	志賀 秀樹
監査委員 事務局長	佐藤 徹	農業委員会会長	小関 善隆
農業委員会 事務局長	小田 浩昭		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林 美佐子	事務局次長	細谷 晃
総務主査	飯澤 倫代	議事調査主査	曾根 浩司
主任	黒金 正澄		

午前１０時００分 開会・開議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る１月26日招集告示されました令和６年１月臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから令和６年米沢市議会１月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号により進めます。

.....

日程第１ 会議録署名議員の指名

○相田克平議長 日程第１、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第88条の規定により指名いたします。

６番 高 橋 壽 議員

１６番 遠 藤 隆 一 議員

２２番 島 軒 純 一 議員

以上３名の方をお願いいたします。

.....

日程第２ 会期の決定

○相田克平議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日１日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定いたしました。

.....

市長就任挨拶

○相田克平議長 次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 市長就任に際し、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、元旦に石川県能登地方を震源とする大地震が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。被災地の日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。

さて、私は、昨年12月22日に第38代米沢市長に就任をいたしました。市民の皆様の命と暮らしを守る責任の重さと使命感に身の引き締まる思いであります。本市の発展のため、誠心誠意、全力で職責を果たしてまいります。

本市を取り巻く環境は、急速に進行している人口の減少をはじめ、労働力の不足や物価の高騰、異常気象・自然災害の頻発化など、非常に厳しい状況が続いてはおります。しかし、私たちの未来は、私たちの力で変えることができます。市民の皆様との対話を重ね、実行することで、人口の減少に歯止めをかけ、わくわくする新しい米沢を築いてまいります。

私たちが皆様と一緒に目指す米沢の姿は、子供たちに自信を持って笑顔で、「米沢いいべ、こさ来い」と言えるまちです。人、もの、お金が集まる「好循環の米沢」をつくるため、子育て・教育環境を県内最高水準に引き上げます。市民の所得が増える環境を整備し、雪に強く、移動しやすく、誰もが暮らしやすい米沢を実現する施策を着実に推進してまいります。

先人たちが築いた米沢をよりよい形にして次の世代に引き継ぐことは、現代に生きる私たちの使命であります。子供たちに笑顔で誇れる米沢を皆様と共に作り上げてまいります。

結びに、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げ、私の所信といたします。

御清聴ありがとうございました。

○相田克平議長 この際、発言をいたしたいので、副議長と交代いたします。

〔堤 郁雄副議長議長席に着席〕

○堤 郁雄副議長 15番相田克平議員から発言を求められておりますので、これを許可します。15番相田克平議員。

〔15番相田克平議員登壇〕

○15番（相田克平議員） 議会を代表いたしまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

近藤市長におかれましては、昨年11月に行われました米沢市長選挙において、めでたく当選の榮譽を得られ、本市の第38代市長に就任されました。心からお祝いを申し上げる次第であります。

さて、御承知のように、我が国の経済はコロナ禍からの回復途上にありますが、少子高齢化の急速な進行やロシアのウクライナ侵略に起因する物価高騰、異常気象による自然災害の頻発などもあり、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

本市においても、少子高齢化を伴う人口減少が進むことで、労働力不足、社会保障費の負担増加、地域コミュニティの衰退などが進行し、市民生活や経済活動に影響を及ぼすことが懸念されますが、厳しい社会情勢であっても誰一人取り残さない、持続可能でよりよいまちの実現に向けた取組が求められております。

このような中で、まちづくりにおいては、市民参画や市民との協働の取組の重要性が高まってきております。近藤市長におかれましては、市民との対話を大切にしながら、衆議院議員として長きにわたり国政の場で活躍されました貴重な経験を十分に生かしていただき、米沢市の発展のため、御尽力いただきたいと存じます。

最後になりますが、健康にはくれぐれも留意さ

れ、御活躍されることを心から御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

○堤 郁雄副議長 議長と交代いたします。

〔相田克平議長議長席に着席〕

.....

日程第3 議第1号米沢市手数料条例の一部改正について

○相田克平議長 次に、日程第3、議第1号米沢市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第1号米沢市手数料条例の一部改正について説明いたします。

本案は、戸籍法の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第4 議第2号負担金の支出及び戻入 につき追認を求める件について 外1件

○相田克平議長 次に、日程第4、議第2号負担金の支出及び戻入につき追認を求める件について及び日程第5、議第3号負担金の支出につき追認を求める件についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第2号及び議第3号の両案件について説明いたします。

初めに、議第2号負担金の支出及び戻入につき追認を求める件について説明いたします。

本案は、令和4年度に、米沢市長中川勝を会長とする米沢観光推進機構に対して米沢市長中川勝が負担金を支出したこと及び米沢市長中川勝を会長とする米沢観光推進機構から米沢市長中川勝が負担金の戻入を受けたことについて、民法第116条の規定により追認を求めるため、地方自治法第96条第1項第15号の規定により提案するものであります。

次に、議第3号負担金の支出につき追認を求める件について説明いたします。

本案は、令和5年度に、米沢市長中川勝を会長とする米沢観光推進機構に対して米沢市長中川勝が負担金を支出した件について、民法第116条の規定により追認を求めるため、地方自治法第96条第1項第15号の規定により提案するものであります。

以上、提案いたしました両議案につきまして、

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号及び議第3号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号及び議第3号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第6 議第4号令和5年度米沢市一般 会計補正予算（第11号）

○相田克平議長 次に、日程第6、議第4号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第4号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第11号）について説明いたします。

本案は、物価高騰対策として国の補助を活用し実施する住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯の物価高騰緊急支援給付金給付事業に要す

る経費のほか、プレミアム付き商品券事業負担金などとして、緊急に補正を必要とする事業費5億67万5,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は441億1,613万8,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を含む国県支出金などを増額補正するほか、一般財源として、財政調整基金繰入金や退職手当基金繰入金を増額補正しようとするものであります。

あわせて、5件の繰越明許費を追加しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。21番鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） 私から若干質問させていただきたいと、このように思います。

補正予算、プレミアム付き商品券という事業が、今回で何回目になるかは定かではないのですが、入っております。その都度、30%のプレミアムというように銘打って出されておるというようなことであります。

この30%を考えてみたいと思うのですが、1万円の30%だったらお幾らになるのでしょうか。7,000円ですね。これが30%だと思うわけです。1万3,000円の30%というとな幾らになるのでしょうか。9,100円ですよ。違いますか。

今回、1万3,000円の商品を1万円というようなことであります。これを計算しますと23.08%なのです。30%ではないのです。

そこで、私はお尋ねしたいのですが、この30%、何をもって30%というように申しているのが1点目。

もう1点は、私は、まだ時間があるので30%ではなくて23.08%だというように訂正されるか、もしくは3,000円のお得ですよというようにことに変えるかにしたほうがいいと思うのです。決して

30%ではないと思うのです。いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今回の御指摘を受けまして、いろいろ私も考えました。実態として1万円で1万3,000円分の商品を購入できるというような考え方に立ちますと、いわゆるプレミアム分は30%になると、そのようなことですので、説明についてはそこら辺は丁寧にさせていただきたいと思ったところです。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） 1万円の7,000円が本来の30%。1万3,000円から30%だと9,100円、これが本来の30%。1万円で1万3,000円分使えるというようなことは23.08%、もしくは3,000円のお得、これは揺るぎない事実です。そういうように、しっかりと事実を考えて、30%と表示するのかどうなのか考えられたほうがいいのではないかと私は思います。でないと、今まで違うことで何かいかにもお得だということを見せるためにその数字を使っていたと言われても、私は仕方がないのではないかとと思うのです。ぜひその辺は課内で考えていただきたいと思います。何か無理やり買ってもらうために30%として、わざわざ何か数字のマジックみたいなもので売っているのではないかと、虚偽にも近いようなことでやっているのではないかとというように言われても、私は仕方がないのではないかと。でも、そんなことをやっても面白くないと思いますので、私はしっかりとその辺は考えて実施されたいのではないかとと思います。

もう一つは、このプレミアム付き商品券のもとは、やはり税から来るものだと思うのです、間違いなく。その税のことを考えると、本来公平に使用するべきだと私は思います。買える人だけが得をする制度、それがいいのかというようなことなのです。そのような使い方果たしていいのかと。買える人たちだけで。そうではなくて、私は、ユニバーサル・ベーシック・インカム、そのような一律に市民の皆さんに行き渡るような、こ

のような配布方法が本来の税の使い方としては望ましいのではないかと思うわけなのです。例えばクーポン、そういったもので市民の皆さんに配布するとか、そのやり方のほうが公平ではないでしょうか。

いやいや、産業部、部長のほうで、当局のほうで、いや、それでは金額が小さいと、回る金額も小さいではないかと言うかもしれませんが、総額は変わらないわけですから。総額は変わらないわけですから、プレミアム率の総額も変わらないわけですから、一緒だと思うのです。むしろ一緒どころか、私はより多く消費してくれるというように思うのです。

本市のこういったクーポンの消費率というのは御存じでしょうか。大体広告とかに入ってきます、チラシ。新聞に入ってくるチラシにクーポンがついていたりします。あれの消費率というのは、使用率というのは、本市では約80%が消費されるというすごいまちなのです。そういうまちの性質を考えても、一律にクーポンを配ったほうが、プレミアム付き商品券で一部の人たちが消費するよりは、満遍なく消費してくれるのではないのでしょうかと思うわけなのです。

以上のようなことから、今後は公平に配布すると。公平に配布するほうが、市民にとっても市にとってもお得だし、市民の福祉にも寄与するということのように考えるわけなのですが、今後そのような考え方をして進まれたらいかがかなと思うのですが、これは市長にお聞きしますかね。産業部長、答弁できますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、議員から御意見がありました、いわゆる給付型の商品券、そういうものになると思います。一律、市民の皆様には予算を配分してお配りする給付型になるかと思っています。

こちらにつきましても、今回の事業を提案するに当たりまして、いろいろ県内の状況を調べたところでありまして。確かに置賜では、長井、南陽、

白鷹の3市町でそういう事業も行っているというのも事実であります。具体的にメリット・デメリット、やはり双方あると思いました。今お話にありましたように、ひとしく配るという点では、議員のおっしゃるとおりと。そういうメリットもございます。

一方で、今回、市民の皆様というよりも、事業者の皆様にもいろいろお話をお聞きしたところで。直近のお話としましては、こういうふうな暖冬で除雪関係の皆様からありまして、お昼とか、そういう形で飲食店を使用される機会が大変少なくなっているというようなことで、あと物価高もありまして、お店の買い渋りというもの、いろいろ御意見としていただいたところです。

確かに、物価高騰対策ということで市民の生活を下支えすることも大事でありますけれども、目下のこういう事業者の方を支援する、そういうものも、私たち商工部門としても大事な支援策だと思っておりますので、今回はこういう形でプレミアム付き商品券という形で事業を組ませていただいたところであります。

今、お話ありましたけれども、メリット・デメリット双方ありますので、次につきましては、そういう御意見、また社会の状況も考えながら、どういう在り方がいいのか、そこはしっかりと考えた上で、また御提案をさせていただきたいと思えます。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） この件を言うのは、今回が初めてではないです。もう何度も、こういったプレミアム付き商品券をやるごとに言っているのです。言うごとに同じような答弁なのです。果たして、このような状況の中で、この施策が市民を見ている施策と言えるのかどうなのかというようなことです。買える人たちだけで経済を回していこうと考えるのか、それとも、市民のみんなを支えていこうと考えるのか、それとも県が言うから、ほか考えるの面倒くさいからこのままやろ

うやというようにもしかして思っているのか、分からないですけども、少なくとも私は、やはり市民の皆さんを向くべきだと。誰か買える人、そういう人たちが得をするようなことだけでは駄目だと。それは、やはり市民に対する正義にもとるというように私は考える次第であります。

次回があるのかどうか分からないですが、そういうときはしっかりと、誰の立場になって考えるべきなのかと。市民でみんな消費するほうが事業者の方も喜ばれるのではないですか。一部の人で買って消費するよりは、もっと金額も大きく、私はなと思います。そういうところまでぜひ考えていただきたいと思います。

今回のこの補正予算の基は何かと、財源は何かといいますと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というものですよね。この交付金、追加額が幾らかというと、国全体でなのですが1.6兆円です、1.6兆円。それで、1.6兆円の内訳は何かというと、低所得者世帯支援枠、これが1.1兆円です。

もう一つ、推奨事業メニューというのがあります。それが0.5兆円、5,000億円です。そのメニューの中に、中身は8つあるわけです。今、私、資料を見えていますけれども、8つあるわけです。エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援とか子育て世帯支援、それでプレミアム付き商品券がここに当たってくるというようなことなのですが、消費下支え等を通じた生活者支援と。あくまでも生活者支援です。いろいろあります。中には小中学校における学校給食費等の支援というものもあります。いろいろあるのです。医療、農林水産、中小企業、エネルギー、地域公共交通、省エネ家電買換え促進、こういったものがあります。

ポイントとなるのが、このポイントが2つあります。地方公共団体が推奨事業メニューよりもさらに効果があると考えられるものについては、実施計画に記載して申請可能というようなことがあるのです。もう1点は、運営する公営企業や直接住民

の用に供する施設における活用も可能というようなこと、2点あるのです。地方公共団体がというようなことなのです。

私は、この事業自体がもう何回目になるか分からないと先ほど申し上げました。同じようなことをやってきてどうだったのかというようなこともあります。同じようなことをずっとやってきて、どうなのかと。やはり今読んだメニュー、たくさんあります。そういうものをしっかりと捉えて、どれが一番市民福祉に寄与するのかというようなことを考えて、そして、県に対してしっかりと、こういう事業をやりたいのだというようなことを私は行政の中から言うべきだと。手間がかかるから、言うとおりに、やれと言われるものをやればいいやと。それでは駄目なのだとということなのです。それだけではやはり公平さに欠けるというようなこと。

本市でまちづくりや子育て支援、そういったことに寄与するものがあるわけですから、メニューの中に。本当に効果のあるものをしっかりと考えて、県に、私は、今後このような追加のものがあつたら、しっかりと本市のほうから申請すべきだということに思いますし、やってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 ただいま議員からおっしゃっていただきましたように、こちらの交付金につきましては様々なメニューがあることは、こちらでも承知しております。さらに、その中で今回補正に上げさせていただいたメニューをお願いしているということもございます。

ただ、そのメニューを様々こちらとしても、こういうことがやれる、やりたいということを議論しながら今回提案させていただいたわけですけども、確かに時間のない中でなかなか新しいものに手をつけられずに今回のようなことになっているという部分もございます。また、実際にやりたくてもどこまでできるかということでの研究のた

めの時間についてもなかなか費やせないでいるという部分もございます。

ただ、議員おっしゃるように、実際のこの交付金のメニューの趣旨といたしますか、どういうことを求められているのか、また、市民の方がどういうふうに考えていらっしゃるのかということはもちろん考えなければならないことでございますので、今後どのような形でこういう交付金などが出てくるかは分かりませんが、そういった情報などを収集しながら、的確にどのようなことができるかということはこれからも検討してまいりたいと思っております。

○相田克平議長 ほかに御質疑ございませんか。19番山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) おはようございます。

今、鳥海議員がお話しされたことに続けてなのですが、実は私自身も昨年この商品券のことがあったときに、やはりこれは1セット、3セットまで買えるから平等になんていう話もありましたけれども、まずもって1万円を準備できる人が何人いらっしゃるのか。特定の人たちだけでは駄目なのではないか、下支えするとはいうものの本当に市民の下支えになっているのか、そのことで、昨年、このお話があったときに質問させていただいて、次回は検討しますというお返事をもらったところですが、今回また同じように出てきました。今、鳥海議員がおっしゃったように、やはり市民に平等にということを一番考えてもらいたい。もちろん事業所も支えなければならない。だけれども、その事業所を支えるにも、市民が支えなければその事業所だって支えられないわけです。

今、メニューについてもいろいろ鳥海議員から話がありましたが、やはりそういうメニューもしっかり使って、例えば、米沢市も昨年度、給食費を値上げしないためにもこういうお金を使って、値上げにならないような対策もされたと思います。やはりもう少し、事業所の意見もそうですけれど

も、市民の声、私たち議員は市民を背中にしょっているわけですから、もっと市民の声もぜひ聞いていただいて、これを簡単に、簡単にと言ったら大変失礼ですけども、プレミアム付き商品券とか、そういうふうに簡単にするのではなくて、もっと去年からずっと議論になっていたことを真摯にやはり議論していただいて、その結果でこうなったのだとか、その理由づけもなく、ただ今年はこのようにやります、それだけで上程されるというのは、私は納得いかないところでございますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 山田議員からも前回はそういう御意見をいただきまして、中身については事務局でしっかりと検討させていただいたというところがあります。

今、ここで詳細を申し上げたほうがよろしいのかなのですけれども、やはり給付型の商品券にもメリットは当然ありますし、今、議員が述べられたようなメリットもございますし、一方でデメリットもあるのも確かです。プレミアム付き商品券につきましても、当然メリット・デメリット双方があります。そういう部分を他自治体の状況も聞きながら、米沢市としてどういうものかというところを考えたところがあります。

鳥海議員からも、その給付型の商品券の使用率80%を超えるという地域特性も挙げられましたが、自治体によりましてはやはり一律配布することから実際その使用にまで至らない、そういう自治体もあって、実際交付金が余ってしまうような事例もあるということをお聞きしたところであります。

先ほど事業所のお話もさせていただきましたけれども、私たち商工の部門としましては、やはり市民の皆様の生活の下支えも大事でありますけれども、事業所、そういうものもやはり回していくことも大事だと思っております。

今回、そういうことで両面からしっかり検討した上で、今回これを御提案させていただくと。事務作業的には、給付型の商品券のほうが職員の事務としては軽減できるということもありますけれども、やはり少し手間はかかりますが、こういうプレミアム付き商品券をしたほうが米沢市にとっていいだろうと。今回、山形県でも、LPガスの支援であったり、あるいは農業関係の畜産農家の飼料高騰対策、そういうメニューも12月補正で出ております。そういうものを見比べて米沢市で何が必要なのかということをも十分検討した上で、今回実施させていただくということをも何とぞ御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） 先ほどの鳥海議員の質問の中では、今後また検討していくというお話もありましたので、私もそれに御期待申し上げたいと思いますが、まずもって、今産業部長の話の中に手間がかかる、手間がかかるのは当たり前のことです。私たちは、市民の生活を守っていかねなければならないので、簡単に手間がかかるとか大変だとか、そういう言葉は私は使ってほしくはないと思います。しっかり次年度、市民のための行政をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 言葉遣いが大変失礼で申し訳ございませんでした。

○相田克平議長 ほかに御質疑ございませんか。2番成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 私も確認させていただきたいと思います。

今の質疑等も踏まえて、私も少し疑問に思ったことがございました。先日、市政協議会の際にも資料は出てきましたけれども、やはり前回の分析等がない中で、今回、県、国の補助が下りるということで、1月終わったばかりにもかかわらず、

もうすぐさまこういった対応をされたというのは私は評価をするところでございますが、やはり今申し上げたとおり、前回の状況があまり分からないので、これが果たして今適当なタイミングなのか、適切なタイミングなのかということも分からないところでございます。

何が確認したいかといいますと、前回、愛の商品券を販売しましたがけれども、買えなかった方、そういった方はいらっしゃったのかどうか。電子版に関しては追加の販売がございましたけれども、紙の分であったりとか、そこら辺の状況というのはどういうふうになって今回の件に至ったのか、教えていただきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 現在行っております愛の商品券2023につきましては、紙が9,643人の方に御購入いただいております。あと、電子商品券につきましては、追加販売も含めまして、お申込みとして5,482人、トータルいたしますと1万5,000人の方に御利用いただいているという形になっております。

こういう形で、実際どの程度の方が御購入できなかったのかということまでは、お電話での問合せ等でしか把握はできておりませんので、具体的な数値については分からないところでありますけれども、確かにお電話をいただきまして、特に紙につきましては、購入できないのかというようなお電話は確かに頂戴したところでございます。申し訳なく思っているところです。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） そこで購入できない方がいらっしゃるとなると、公平性がどうなのかなというところが感じるところなのでございます。

過去の愛の商品券を振り返ってみると、プレミアム率に関しては20%がこれまででした。コロナ禍に入って緊急性があるからとか、あと経済効果が期待できるからということで、急遽30%に上げたというような経過がございました。

何が言いたいかといいますと、30%でなくて、これを20%とした場合、経済効果、今5億2,000万円と書いていますけれども、2億円プラスされるわけなのです。さらには、購入できる方がもっと増える可能性がある。そこを前回の愛の商品券をやった上で検討した結果、こうなったのかどうか。やはりそこも一度検証する必要があったのかなと思いますけれども、そこも踏まえて、今回買えない方も出る可能性も出ます。そこら辺を分析されてこの愛の商品券事業を進めていっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 説明が少し不足しておりましたすみませんでした。今まで御購入いただけなかったということを踏まえまして、今回の2023につきましては、応募者多数の場合は案分をさせていただいております。その上で、申込み期限が過ぎて、購入できなかったとお電話をいただいた方がいらっしゃったということでしたので、まず期限までお申込みいただいた方につきましては、案分という形で、3セットではありませんけれども、応募数に応じて案分して御購入をいただいたというところでございます。よろしくお願いします。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) これ、実際にやってみて、やはりもう1回分析が必要かなと思うわけなのです。今、案分っておっしゃいましたけれども、申込総数はどれぐらいだったのか。金額でいうとこれぐらい必要だったのにもかかわらず、市民の方が欲しいといったものを提供できなかったわけでございますし、もしかしたら買えなかった方もいらっしゃったのかなと。金額のその一口の割合も含めて。そこをしっかりとやった上で広く、事業所のためにとおっしゃいますけれども、事業所のアンケートに関しても、やはり分析はしないといけないのかなと。今回、愛の商品券を利用された人にもアンケートを取っていますよね。そこが私が出た上で、次の愛の商品券事業をやはり進めて

いくべきかなと思うわけなのですけれども、今の点も含めて、最後、愛の商品券事業に関してお願いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 令和5年の2023につきましては、今月末まで換金作業を行っておりまして、アンケート参加店舗、購入者アンケートともに今、集計を行いながら、その後、分析・検証を行う予定です。このため、前々回、令和4年の2022の分析・調査結果を踏まえて今回をやったわけでありまして、確かに参加店舗につきましては消費拡大効果があったと御回答いただいた方が約9割弱ほどございました。また、御購入いただいた方につきましても、大変お徳感があったり、地元のお店を使う、そういうきっかけにもなったとか、あるいは大学生、年金生活者の方につきましても、生活必需品を購入することができたというような御意見を寄せられておりますので、それらも踏まえて、今回は迅速な実施ということが求められておりますので、2023はまだ分析し切れていない状況ではありますが、直近のそういう分析結果を基に、今回させていただくということで、何とぞ御理解をよろしくお願いいたします。。

○相田克平議長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第4号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第４号は原案のとおり決まりました。

.....

閉　　　　会

○相田克平議長　以上で本臨時会に付議されました
案件は全部議了いたしました。

これをもちまして令和６年米沢市議会１月臨時
会を閉会いたします。

午前１０時４５分　閉　　　　会